

日 時 平成24年5月14日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長 兼福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	人 事 課 長 沖 野 恵美子
管財課長兼 土地開発公社事務局長 藤 田 克 文	市民環境課長 福 士 勝 彦
財 政 課 長 鈴 木 正 人	税 務 課 長 長谷川 直 伸
福祉総務課長 鎌 田 幸 男	生活福祉課長 黒 瀧 清 隆
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一	上下水道課長 池 内 昭 一
選挙管理委員会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 長 委 員 会 長 篠 村 正 雄	教 育 長 横 山 重 三
教 育 部 長 久 保 正 彦	学校教育課長 奈良岡 和 保
黒石病院 事業管理者 柿 崎 武 光	黒石病院 事務局長 沖 野 俊 一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第2回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成24年5月14日(月) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 7 号 平成 23 年度黒石市一般会計補正予算（第 14 号）について
- 第 4 報告第 8 号 平成 23 年度黒石市一般会計補正予算（第 15 号）について
- 第 5 報告第 9 号 平成 23 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 6 報告第 10 号 平成 23 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 7 報告第 11 号 平成 23 年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 8 報告第 12 号 平成 23 年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 9 報告第 13 号 平成 23 年度黒石市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 10 報告第 14 号 平成 23 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 11 報告第 15 号 平成 23 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 12 報告第 16 号 平成 23 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 13 報告第 17 号 権利の放棄について
- 第 14 報告第 18 号 権利の放棄について
- 第 15 報告第 19 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 報告第 20 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 44 号 平成 24 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 18 議案第 45 号 平成 24 年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 19 議案第 46 号 平成 24 年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第 1 号）

市長提案理由説明

- 第 20 黒石市農業委員会委員の推薦について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
主 査	今 正 樹

会議の顛末

午前 10 時 02 分 開 会

◎議長（中田博文） ただいまから、平成 24 年第 2 回黒石市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番後藤秀憲議員、8番大久保朝泰議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議長（中田博文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、第64回東北市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（中田博文） 日程第3 報告第7号から、日程第19 議案第46号まで、合わせて17件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「平成24年度黒石市姥懷霊園墓地特別補正予算」など17件であります。

最初に、報告第7号は、処分第4号「平成23年度黒石市一般会計補正予算（第14号）について」であります。

黒石市土地開発公社貸付金の計上に伴い、歳入歳出とも5億7,992万9,000円を追加し、予算の総額を168億5,760万7,000円にしたものであります。

歳出では2款総務費に黒石市土地開発公社貸付金を計上し、歳入では19款諸収入に貸付金元利収入として同額を計上いたしました。

報告第8号は、処分第5号「平成23年度黒石市一般会計補正予算（第15号）について」であります。

当該年度の事業費等の確定に伴い、予算の調製を行った結果、歳入歳出とも2億621万3,000円を追加し、予算の総額を170億6,382万円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費で減債基金積立金3億2,868万8,000円を追加する一方、電子計算機保守等委託料1,475万円を減額、3款民生費では後期高齢者医療広域連合負担金1,170万2,000円、児童措置費扶助費2,559万9,000円を減額、4款衛生費では病院事業会計補助金を4,000万円、黒石地区清掃施設組合負担金を1億1,037万円それぞれ増額、8款土木費では除雪対策費4,747万8,000円、道路整備事業費1,604万7,000円を減額、10款教育費では学校耐震工事費1,948万1千円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税で1億937万6,000円、9款地方交付税で3億6,029万8,000円などを追加する一方、17款繰入金で財政調整基金繰入金2億3,848万5,000円、20款市債3,460万円などを減額いたしました。

報告第9号は、処分第6号「平成23年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも8,498万4,000円を減額し、予算の総額を47億8,215万1,000円としたものであります。

報告第10号は、処分第7号「平成23年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも5,887万1,000円を減額し、予算の総額を28億7,772万4,000円としたものであります。

報告第11号は、処分第8号「平成23年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも56万3,000円を追加し、予算の総額を2億1,834万3,000円としたものであります。

報告第12号は、処分第9号「平成23年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも91万4,000円を追加し、予算の総額を5,096万4,000円としたものであります。

報告第13号は、処分第10号「平成23年度黒石市土地取得特別会計補正予算（第1号）について」であります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも43万8,000円を減額し、予算の総額を8,168万3,000円としたものであります。

報告第14号は、処分第11号「平成23年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予

算(第3号)について」であります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い、補正したものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入へ4,421万1,000円を追加し、収入総額を47億6,592万9,000円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入・支出とも664万円を減額し、収入総額を9億1,533万5,000円、支出総額を10億5,813万5,000円としたものであります。

また、企業債については、設備更新等事業費の限度額を4,870万円に変更いたしました。

報告第15号は、処分第12号「平成23年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)について」であります。事業費の確定に伴い、収益的収入では229万8,000円を減額し、収入総額を8億1,306万円に、収益的支出では126万円を追加し、支出総額を7億2,896万5,000円としたものであります。

報告第16号は、処分第13号「平成23年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)について」であります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定に伴い、補正したものであります。

まず、収益的収入及び歳出では、収入に1,403万円を追加し、収入総額を5億5,919万8,000円に、支出では852万7,000円を減額し、支出総額を6億2,296万8,000円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入・支出とも2,182万5,000円を減額し、それぞれ総額を6億3,291万1,000円といたしました。

また、企業債については、公共下水道事業債を1,130万円、流域下水道事業債を580万円、資本費平準化債を2億6,170万円に、それぞれ限度額を変更したものであります。

報告第17号及び報告第18号は、「権利の放棄について」であります。黒石市債権管理条例第13条第2項の規定により報告するものであります。

報告第19号の処分第14号「黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」及び報告第20号の処分第15号「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

議案第44号「平成24年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第1号)」、議案第45号「平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第46号「平成24年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第1号)」は、いずれも予算の総額を増額しようとするものであります。各特別会計とも歳出は前年度繰上充用金で、歳入には諸収入を計上しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、

原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（中田博文） 日程第3 報告第7号 処分第4号 平成23年度黒石市一般会計補正予算（第14号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第4 報告第8号 処分第5号 平成23年度黒石市一般会計補正予算（第15号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 22ページなんですけれども、地方交付税の特交なんですけれども、1億1千少し震災復興特別交付税というのが中に入ってるんですけれども、これまでいろいろと災害関係です、使ったいろんなお金から見ると、この金額というのはどのぐらいの補てんになるのかということと、これからまあ1年以上過ぎたわけなんですけれども、姉妹都市の宮古市の方です、これから何か新たにその支援をする内容ってあるのかどうかお聞きしたいと思いません。

それから24ページです、12款の使用料なんですけれども、3節の黒石幼稚園の保育料の減なんです、130万円ほどなので単純にその子供たちが少ないということなのか、予算から見て減額でもあるので、その内容をお知らせ願いたいと思います。

それから32ページなんですけれども、雑入のところにミニポートピアの協力費が入っていますけれども、大体この間七、八百万くらいでこの数年推移しているのかなというふうに思うんですけれども、いろいろとポートピアの方でもその改善やその対策など、売り上げを伸ばすいろんな努力もしていると思うんですけれども、何かそちらの対応策など聞いていたらお知らせ願いたいと思います。

それから、35ページの財政管理費のところでお聞きいたします。ちょっと項目が適切なのがなかったので、それに具体的にはもうちとせは動き出しているということもありますので、譲渡について少しお聞きしたいと思います。これまで公社の価格というのは、やっぱり積み上げ方式の値段でしたから、どうしても高いという状況の中で少しは下げてきましたが、かなり売れなかったということですね。それで、市が30%・40%の値引き、あるいは利子補給なども考えながらやっているわけなんですけれども、なぜ売れなかったかということの分析の上に立って、価格を下げれば売れるのかなというふうになったのだというふうには思うんですけれども、やっぱり今いろんな購買力が低下している中で、価格を下げたから必ずしも順調に売れるという状況でもないかもしれないというふうにもちょっと危惧をするわけですね。そうするとかなり下げて売るという前例がある意味つくったっていうかね、つくることにもなるわけですから、もちろんそれだけの行政も考えを持ってやったことだと思うんですけれども、今後順調にあまりいかなかった場合に、またどのような対策っていいですかね、それもやっぱり二重三重に考えていかないと、やっぱり先を見ながら考えていかないと、やってみてこれは安いから売れると思ったけれどもだめだったというふうにならないように、やっぱりその考えとい

うかね、決意も含めてお聞きしたいというふうに思います。

それから企画費のところ、旧農業試験場の跡地利用の問題で委員を20名以内にするということで、公募2人というふうに新聞紙上に載りました。これからの取り組みではありますけれども、例えばどういう構成員を考えているのかっていうことですね。それから二つ目は、より市民の声を聞きたいというような目的であれば、2人というのちょっと少ないかなあと。例えば、いろんな諸事情でその会議のときに、公募の1人の方が来なければ1人というような形もあって、やっぱり広く聞くということであれば、じゃあ、いくらがいいかということもあるんですけども、やっぱり四、五人ぐらいですね、15で締め切るそうだから2人以上来た場合でもやっぱり何か対応した方が、より市民の声を聞くというふうになるのじゃないかなというふうに思うので、それをふやしてもらえないのかなというふうにも思います。そのことをお聞きします。

それから、ちょっといっぱいあるので、一たん切ります。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず、宮古市への支援でございますが、ことし「みやこ秋まつり」にこけし灯ろうを持っていくという、そういうことを考えております。また、保健師を1年間、3人でありまして派遣すると。それから、社会福祉協議会の方でも継続して支援していくということになっております。

それから、ちとせの住宅についてでありますけれども、現在、1件売却、それから9件の申し込み、計10件でございます。そのほかに、数件電話での問い合わせがございます。売れなければということでございますけれども、売れると思っております。今後、そういう状況でありますので推移を見守りたいと、そのように考えております。以上です。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） まず、ボートピアの関係でございますけれども、昨年の10月にですね、府中市の方から申し出がありまして、改善策としましてその府中市で2%分を収益として受けてるわけですが、その分をですね、まず0.5%分を宣伝費に充ててくださいと。それからあとの1.5%を経営改善努力のために使ってくださいということで、ボートピアの運営に関してですね改善を図るようということで、見直しを図ったということ市の方にも伝達いただきました。当面、1年間それで頑張ってみるということでございました。

それから、旧農林総合研究センター施設跡地等の利活用検討委員会委員の構成でありますけれども、数十年先の黒石のまちづくりを検討するということが基本になっておりますので、各般のさまざまな分野の方たちに、それも市民の代表の方たちに入ってくださいということで、基本的に考えてございます。そして、構成といたしましては、商工まちづくり関係ですね、それ

から福祉関係、農林、それから教育、それぞれの分野にわたった市内にあるさまざまな団体の方からですね、推薦をいただくというふうに考えてございます。もちろん、女性の方にもですねできるだけ入っていただくということとかも考えてございます。いずれにしましても、将来、大分先の話まで検討していくということですので、若い方たちにもですね参画していただければというふうに考えてございます。それから、公募の人数であります、今申し上げたことでですね広く市民の意見を聞くことに、何うことになるというふうに事務局、当局では考えてございます。よって、2名以内というふうに公募委員は考えてございますが、決して少ない人数ではないというふうに考えてございます。

それから特交関係ですね、今回の特交で震災関係、震災対応ということについてはですね、先ほどの工藤議員がおっしゃった1億1,000万のほかに、消防団の基金の拠出分ということで1,900万余り入って来ております。あと、清掃組合の関係の分が1億1,000万ということで、合計1億2,998万7,000円という額になっております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 歳入、黒石幼稚園保育料の内訳について御説明いたします。

まず、保育料の当初見込みですけれども、入園料で20人分、それからいわゆる月額で納める保育料が60人と見込んでおります。それに対して実績が、入園料いわゆる入園者が16人で4人の減、金額にすると9,000円の減です。それから保育料については、60人に対して実績49人で11人の減、金額にすると123万800円、合計123万9,800円で124万円の減額補正をしようとするものです。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 24ページの今の黒石幼稚園保育料なんですけれども、そうするとかなり減っているわけなんですけれども、新年度といいますか4月からはどのようになっているのか、お知らせ願いたいと思います。

それから、農試の跡地利用なんですけれども、そうすると、例えばいろんな前例も含めて構成メンバーだとか、人数だとかっていうのも決めてきているのではないかな、いろんな委員会ですね。それから見ると、今、かなりいろんな各関係機関の代表も含めれば、役所だけの問題ではなく、かなり意見がもらえるだろうというようなお話だったんですけれども、もうちょっとその何ていうんですか、いろんな発想ができるように、あるいはその、多分役所で考えた案が行くというふうに余りならないような形で、うまく市民の発想を取り入れていただきたいなあというふうに思います。それで、もし公募のところをふやせる余地があるのであれば、また検討願いたいなあというふうに思います。要するに、奇数であればいいんですけれども、3

人とかだと1人欠けても2人とかってあるんですけども、2人だと何かの都合で出れなかった場合が非常にこう反映するのが弱くなりますので、そういう点ではやっぱり1人でも2人でもふやしていただきたいなあと。本当、一般市民の斬新な発想というのも非常に大切なんじゃないかなというふうに思いますので、そこをまたちょっとしつこいんですがお聞きいたします。

それから、41ページの生活保護のところなんですけれども、生活保護の方はふえているし、働ける年齢層とかね、そういう方も職がないということでふえているということはあるんです。この間、東奥日報にも載っていましたが、ただ保護率で見ますと県内10市の中で7番目ですから、そう人数的にも高いということではない。だから、黒石がものすごく高いんじゃないかというような雰囲気もあるんですけども、そういう状況でもないということは、まだ生活保護基準あるいはそれ以下で保護を受けないで暮らしているという人が、多いということが客観的にはうかがえるというふうに思います。そういう中で、自立支援の相談員も置きまして、ですからこの役割っていうかそれによるその就労の向上というか目標というか、そういうのはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。それから、私ちょっと勉強不足なんですけれども、住宅の補修維持費みたいなものが、たしか12万弱、11万幾ら出てると思うんですけども、例えばこういう豪雪でしたから、屋根が破損する、あるいは水道がちょっと漏ってしまうというふうになった場合に、これでは賄いきれないというふうになったときにどのようなことが考えられるのか。例えば、その基準、上限が設けられてるからそれ以上出せないとなると、例えばことしと来年度でやるというふうになるのか、別な形で出せるという制度の内容があるのかお聞きしたいと思います。

それから、御存じのように、りんごの雪害で県でも調査結果などを報告しています。それもちょっといただいたんですけども、ただ県としても、農協やりんご協会なども含めて、これからどうしたいかというのを協議しながら考えていくということなんですけれども、市として何か考えていることがあるのかどうか。弘前では、何か10日付けでしたか、苗木を自家生産云々というのに支援するとかっていう、苗木が確保できないというのがかなり困難になってくると思うので、それらも含めて黒石で雪害のりんご農家に対して、何か考えていることがありましたらお聞きしたいと思います。

それから、これは災害復旧のところですから55ページなんですけれども、3月30・31日にかけての豪雨っていうか大雨の被害ということで、農地とか農業用施設の被害額を県に上げています。ただ、青森県の場合は80ミリに達しなかったということがあって、対象外というふうにされてしまったんですけども、でも単独でやる方向しかないのかなと思うんですが、農家の人は大変な状態ですので、それらの支援はどのように考えているのかお聞きします。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 利活用検討委員会の関係が2点ございましたので、まず1点目、市役所の考えを通すことはしないしてほしいということでございますが、全くそれは考えてございません。何のために市民の方たちに集まっていただくかということは、以前から何度も申し上げておりますとおり、広くさまざまな分野の方たち、それも年代もさまざまですね、男性女性入っていただいて、黒石の将来を市民の考えから発したものを市がサポートしてうまくとりまとめてですね、進めて計画を立てるということが大前提でありますので、まったくそういう考えはございません。ただし、緊急な課題になっているもの等がありますので、そういうことは委員の方に事情を説明してですね、考えていただくということがございます。

それから、公募をふやしてほしいということでございますが、最初にも申し上げましたとおり、広くさまざまな方たちの意見をいただくということと、それからその方たちにやはり意見をたくさん出していただく必要があるわけですが、その辺は事務局で工夫してまいりたいと思います。そのためにも、余り人数は多くしない方がいいだろうというふうにも思っているんですが、以前総合計画なんかもですね人数がどうしても多くなるわけですけれども、そういう面を考えると、少ない方が意見を言いやすいのかなということも考えられますので、その辺も考慮してまいりたいと思います。ということで、公募をふやす考えはございません。以上です。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 生活保護の関係でございますけれども、基準以下でも申請しない人が多いのではないかという工藤議員の御意見・御感想でしょうけれども、相談はきちっと受けていますし、議員もまめにつれて来ていらっしゃいますので、そういうことはないかなというふうに思っております。パーミル、先ほどお話してましたが、17.46という形で低い方ということですが、三沢、八戸等は企業が多いのでその辺は別格と。それから青森、弘前、五所川原については人口が集まっていく地域なので、やっぱり保護者も集まる傾向にあるだろうということは言えると思います。そこから見て、津軽等から見るとそんなに高くはないんですけども、申請しない人が多いのではないかということではなくて、相談も受けながら適性な実施をしているというふうに考えています。

それから、自立支援員の役割と目標ということでございますけれども、読んで字のごとくそのままです。保護世帯を、就労を支援して自立していただくというために、支援員をことしから1年という形で設置をいたしました。ケースワーカーと同行して、ハローワーク等へ一緒に行って、就職を探すのを手伝ったりそういう相談をするということが主な仕事でございます。一応、目標を立てています。私なりの目標ですが、自立支援という形で年間に5世帯ぐらいは自立していただきたいなというふうな形で支援していきたいというふうな目標は立ててございます。

それから、住宅の維持費ですけれども、実際に金額は決まっていますが、場所によってはやっぱりたくさん壊れる場合もあります。居住用の住宅については、特別基準を設けていますので、その金額に一応おさまればいいんですけれども、超えた場合は特別基準を設定して、そのときに直すようにはしています。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 今年度、黒石幼稚園の在籍者数です。5月1日現在になりますけれども、5歳児で20人、4歳児で11人、3歳児で7人、合計38人というふうになっております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） りんご果樹被害についての市の支援策を何か考えていないのかということと、それから融雪も含めての農地その他農業用施設への被害への対応ということでございましたが、あわせてお答えいたします。

まず、りんごの被害への対応についてであります。5月8日に県のおよその被害と国・県の現時点での被害についての対応・支援等の考え方が示されました。特段、目新しいものはございませんでしたので、市では緊急に関係機関等と協議を重ね、現在、津軽みらい農業協同組合等とも歩調を合わせた形で、独自の支援を検討しております。あわせて、今の農地それから融雪、それからつい先般の爆弾低気圧のものも含めまして、国・県では一定のいわゆる降水量がないとなかなか支援をしていただけないということもございますが、大きな被害を受けたところについては、まだ検討・協議中のところもありますが、これも独自に市として支援していきたいということで、現在独自の検討策を検討しております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 先ほどの住宅維持費ですけれども、基準額が11万8,000円です。それを超えた場合、特別基準として1.5倍、17万7,000円までは中で修繕を認めておると。それを超してしまうと、その年度内でできないので複数年でやるという形になります。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第5 報告第9号 処分第6号 平成23年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第6 報告第10号 処分第7号 平成23年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 72ページの介護保険料1款のところなんですけれども、23年度での災害あるいは失業等による申請、減免の実績、あるいは境界層の減免の実績もありましたら、何件かお知らせ願いたいと思います。

◎議長(中田博文) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 今、手持ちの資料がございませんので、後ほどお知らせをいたします。

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第7 報告第11号 処分第8号 平成23年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第8 報告第12号 処分第9号 平成23年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第9 報告第13号 処分第10号 平成23年度黒石市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第10 報告第14号 処分第11号 平成23年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第11 報告第15号 処分第12号 平成23年度黒石市水道事業
会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第12 報告第16号 処分第13号 平成23年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第13 報告第17号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第17号 権利の放棄についてを終わります。

◎議長（中田博文） 日程第14 報告第18号 権利の放棄についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） 今回の債権放棄計10件ございまして、特に大きいのが7番、9番50万円以上。このようになった今までの経緯を説明願いたいのとですね、この10件のうち市内が何件あるのか、その市内と市外の関係もお知らせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 今回の放棄で50万円以上が2件ございます。これにつきましては、いずれも平成15年、16年、それから17年に発生したものでございます。

これらにつきましては、一応、病院の方でも常に督促等そういうのを発送して、どうしても取れないと見込まれるものについて債権放棄しております。ただ、時効が3年ということで、3年以上経過したものであっても、黒石病院としては債権として残して、鋭意努力して回収に努めるということになっております。

それと、あと市内・市外についてですけれども、この2件についてはいずれも市内の方でございます。以上です。

（「10件中、市内か市外か」と呼ぶ者あり）

◎黒石病院事務局長（沖野俊一） 10件中ですね、全員が市内の方でございます。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第18号 権利の放棄についてを終わります。

◎議長（中田博文） 日程第15 報告第19号 処分第14号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第16 報告第20号 処分第15号 黒石市国民健康保険税条例の
一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第20号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第17 議案第44号 平成24年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第18 議案第45号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第19 議案第46号 平成24年度黒石市温泉供給事業特別会計補
正予算(第1号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第20 黒石市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。
お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦については、議会は推薦しないことにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、農業委員会委員の推薦については、議会は推薦しないことに決しました。

◎議長(中田博文) 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。
これにて平成24年第2回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年5月14日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会議員 後藤秀憲

黒石市議会議員 大久保朝泰